

# 自治労大会での委員長の提起を深め 正規・非正規の賃金シェアの実現を

本多伸行・港区職労書記長／最近の共著に「なくそ！官製ワーキングプア」日本評論社

## 画期的な自治労委員長の問題提起

既に報道されている通り8月26日の自治労第82定期大会（徳島）で徳永委員長が「大胆な発言」をした。そのポイントは以下にまとめられる。

- 臨時非常勤実態調査結果と私鉄広島電鉄労組の実践を紹介して、自治体は非正規職員を搾取していると言つても過言ではない。
- 非正規職員の数と職務内容は行政サービスを左右するレベル。
- 正規と非正規の賃金シェアをして、全体として待遇改善と安定雇用をはかっていく方策を大胆に採用すべき。
- 財政再建で歳出の見直しが必然となり人件費も対象になる中で、その原資の確保と配分という現実的問題が避けて通れない。方策は

たくさんあるが、非正規職員の処遇改善のために正規職員を含めた総原資のあり方について議論を開始し、例えば、人効のマイナス分を非正規の処遇改善のために確保する交渉協議を行うなど大胆に運動展開をする必要がある。

●ハードルは高く、組織全体での判断と覚悟が不可欠。来年の春闘に向けた議論の中で深化していくたい。

●原理原則の通った方針だけで今後の実態を解決できるのか？自治労が置かれている社会的立場を自覚して非正規の賃金労働条件の解決に繋がる大胆な議論を提起した。一石を連合全体に投げ掛けたい。

●委員長発言は資本の求める全労働者の賃金引き下げを肯定するもの。（女性部・青森）

●委員長発言の撤回を求める。これは「総人件費は増やさない」として正規を減らし非正規を増やしてきた当局の攻撃に免罪符を与える。人員確保であり、非正規の正規化を要求している全国の仲間の闘いに冷や水を浴びせるもの。非常勤

け止める」との前向き発言があつた一方で、  
●臨時非常勤の賃金改善は正規の賃下げ分を当てにするものではない。（山形）

●賃金シェアのことはこれまで一度も論議していない。目指すのは臨時非常勤の高位標準化であつて正規の賃金を下げるのではない。（大分）

●委員長発言は資本の求める全労働者の賃金引き下げを肯定するもの。（女性部・青森）

●委員長発言の撤回を求める。これは「総人件費は増やさない」として正規を減らし非正規を増やしてきた当局の攻撃に免罪符を与える。人員確保であり、非正規の正規化を要求している全国の仲間の闘いに冷や水を浴びせるもの。非常勤



自治労大会の会場にて。  
(撮影・筆者)

●賃金シェアは「正規」内部では歴史的に行われてきたことがあり（例えば、世帯形成期に厚くや管理職に薄く）、そもそも「正規の賃金原資」と「非正規の原資」が分離されている（財布が違う）こと自体が差別の構造と感覚である。

●「ワーキングプア」とまで言われるに至った賃金格差について、その責任の一端を背負う「正規」労働組合（指導部）が賃金シェアを提起するのは当然であり使命ですらある。

●大会での委員長「問題提起」への反対意見は、残念ながら、広島電鉄の実践を我がものとせず、また

徳永委員長発言は大会で衝撃的に受け止められ、全国で議論を巻き起こしている。問題提起として成功したと言える。

徳永委員長発言は大会で衝撃的に受け止められ、全国で議論を巻き起こしている。問題提起として成功したと言える。

以下に、自治体臨時非常勤課題に取り組む一人として私見を述べる。

●賃金シェアは「正規」内部では歴史的に行われてきたことがあり（例えば、世帯形成期に厚くや管理職に薄く）、そもそも「正規の賃金原資」と「非正規の原資」が分離されている（財布が違う）こと自体が差別の構造と感覚である。

●「ワーキングプア」とまで言われるに至った賃金格差について、その責任の一端を背負う「正規」労働組合（指導部）が賃金シェアを提起するのは当然であり使命で

より大胆に議論を深め本格的な賃金シェアを

徳永委員長発言は大会で衝撃的に受け止められ、全国で議論を巻き起こしている。問題提起として成功したと言える。

以下に、自治体臨時非常勤課題に取り組む一人として私見を述べる。

●賃金シェアは「正規」内部では歴史的に行われてきたことがあり（例えば、世帯形成期に厚くや管理職に薄く）、そもそも「正規の賃金原資」と「非正規の原資」が分離されている（財布が違う）こと自体が差別の構造と感覚である。

●「ワーキングプア」とまで言われるに至った賃金格差について、その責任の一端を背負う「正規」労働組合（指導部）が賃金シェアを提起するのは当然であり使命で

労組委員長も「正規の賃金を下げた分で私達の賃金を上げろ」というような要求はしていない」と言っている。（香川）

徳永委員長発言は大会で衝撃的に受け止められ、全国で議論を巻き起こしている。問題提起として成功したと言える。

●賃金シェアは「正規」内部では歴史的に行われてきたことがあり（例えば、世帯形成期に厚くや管理職に薄く）、そもそも「正規の賃金原資」と「非正規の原資」が分離されている（財布が違う）こと自体が差別の構造と感覚である。

●「ワーキングプア」とまで言われるに至った賃金格差について、その責任の一端を背負う「正規」労働組合（指導部）が賃金シェアを提起するのは当然であり使命で

何の対論も示していない。結果として現状維持・守旧の論陣である。

●蔓延する非「正規」雇用は使用者側によってのみ生み出された訳ではない。「正規」労働者（組合）が人員調整や困難な労働を篤めさせるために加担してきた要素も大きい。

●第一に、せっかく「賃金シェア」という大胆な提起に踏み込みながら、「人事院（委員会）勧告マイナス分で」「（正規）に実損はない」という懐の狭いアンバランスさを見せてしまう。

●第二に、当事者（性）の不在である。

●第三に、当事者の側にしつかりした権利の認識と論理がなければ実現しない。

●第四に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第五に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第六に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第七に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第八に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第九に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第十に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第十一に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第十二に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第十三に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第十四に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第十五に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第十六に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第十七に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第十八に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第十九に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第二十に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第二十一に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第二十二に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第二十三に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第二十四に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第二十五に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第二十六に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第二十七に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第二十八に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第二十九に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第三十に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第三十一に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第三十二に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第三十三に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第三十四に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第三十五に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第三十六に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第三十七に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第三十八に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第三十九に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第四十に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第四十一に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第四十二に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第四十三に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第四十四に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第四十五に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第四十六に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第四十七に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第四十八に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第四十九に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第五十に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第五十一に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第五十二に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第五十三に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第五十四に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第五十五に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第五十六に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第五十七に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第五十八に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第五十九に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第六十に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第六十一に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第六十二に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第六十三に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第六十四に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第六十五に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第六十六に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第六十七に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第六十八に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第六十九に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第七十に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第七十一に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第七十二に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第七十三に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第七十四に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第七十五に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第七十六に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第七十七に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第七十八に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第七十九に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第八十に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第八十一に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第八十二に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第八十三に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第八十四に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第八十五に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第八十六に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第八十七に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第八十八に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。

●第八十九に、当事者から実感として語られる運動でなければ価値も意味も生まれない。